

令和6年5月1日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月2日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月3日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月4日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	0	2
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	0	3	2	6	0	0	2	4	0	6

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月5日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	2	2	5	0	0	1	4	0	5

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月6日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月7日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月8日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月9日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月10日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月11日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月12日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月13日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月14日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月15日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	2
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月16日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月17日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月18日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	1	2	3	0	0	1	2	0	3
2 川崎市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	1	4	6	0	0	3	3	0	6

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月19日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	2
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	1	0	3	0	0	1	2	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月20日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月21日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	1	1	3	0	0	1	2	0	3
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	1	2	4	0	0	1	3	0	4

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月22日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月23日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月24日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月25日(土)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	1	1	3	0	0	0	3	0	3

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月26日(日)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	1	3	4	0	0	1	3	0	4
2 川崎市消防局	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
3 相模原市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	1	1	2	5	9	0	0	3	6	0	9

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月27日(月)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月28日(火)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月29日(水)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	3	36	0	0	39	0	0	0	39	0	39
16 座間市消防本部	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1
17 綾瀬市消防本部	0	1	3	0	0	4	0	0	0	4	0	4
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	4	39	0	1	44	0	0	0	44	0	44

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月30日(木)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	2

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

令和6年5月31日(金)の熱中症による救急搬送状況(速報値)

救急搬送状況は、あくまでも15時までの状況をまとめた速報値です。後日修正されることもありますのでご了承ください。

消防(局)本部名	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
1 横浜市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 川崎市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 相模原市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 横須賀市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 平塚市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 鎌倉市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 藤沢市消防局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 小田原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 茅ヶ崎市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 逗子市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 秦野市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 厚木市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 大和市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 伊勢原市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 海老名市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 座間市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 綾瀬市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 葉山町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 大磯町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 二宮町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 箱根町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22 湯河原町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23 愛川町消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・ 乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・ 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・ 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・ 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
- ・ 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・ 重症とは、傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
- ・ 中等症とは、傷病程度が入院を必要とし重症に至らないものをいう。
- ・ 軽症とは、傷病程度が入院を必要としないものをいう。
- ・ その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。